

04 区域区分（市街化区域と市街化調整区域）

札幌圏などの大都市及びその周辺の都市においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しています。

市街化区域・・・既に市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を促進していく区域

市街化調整区域・・・基本的に市街化を抑制する区域

なお、この区域区分は、基礎調査（都市計画法第6条）の結果及び将来の見通しのうえに立って、おおむね5年ごとに見直しを行うこととされています。

（令和元年12月31日現在）

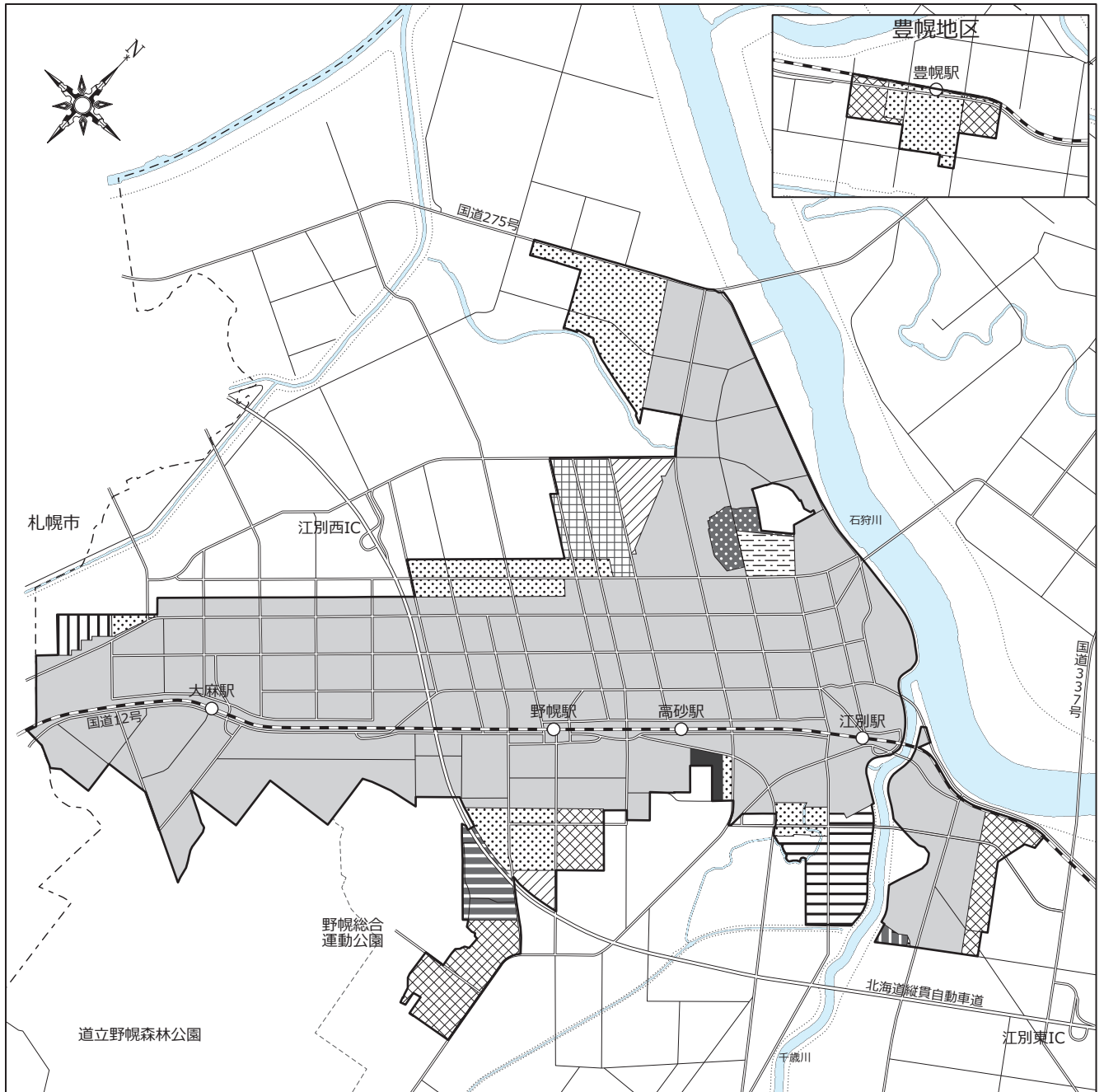
区域名	構成市	区域区分 最終変更 年月日	面積 (ha)		
			市街化区域	市街化調整区域	計
札幌圏 都市計画区域	札幌市	H22.4.6 (道)第302号	25,017	31,778	56,795
	小樽市		414	501	915
	江別市		2,938	15,819	18,757
	北広島市		1,726	10,128	11,854
	石狩市		2,794	6,654	9,448
計			32,889	64,880	97,769

江別市における市街化区域及び市街化調整区域の経過

告示		面積 (ha)			備考
年月日	告示番号	市街化区域	市街化調整区域	計	
昭和45年 7月27日	(道) 第1895号	2,210	16,673	18,883	当初決定
昭和53年 6月26日	(道) 第2013号	2,460	16,423	18,883	第1回見直し
昭和60年 3月 7日	(道) 第 327号	2,525	16,358	18,883	第2回見直し
昭和62年 3月30日	(道) 第 446号	2,563	16,320	18,883	変更
平成 3年 3月28日	(道) 第 451号	2,727	16,156	18,883	第3回見直し
平成 4年10月16日	(道) 第1628号	2,749	16,134	18,883	変更
平成 5年 9月14日	(道) 第1435号	2,820	16,063	18,883	変更
平成 6年 3月29日	(道) 第 470号	2,889	15,866	18,755	変更
平成 9年 3月28日	(道) 第 460号	2,905	15,850	18,755	変更
平成10年 3月31日	(道) 第 461号	2,905	15,850	18,755	第4回見直し
平成11年 5月 7日	(道) 第 792号	2,909	15,848	18,757	変更
平成12年 3月31日	(道) 第 569号	2,930	15,827	18,757	変更
平成16年 4月 6日	(道) 第 391号	2,930	15,827	18,757	第5回見直し
平成19年11月 6日	(道) 第 705号	2,939	15,818	18,757	変更
平成22年 4月 6日	(道) 第 302号	2,938	15,819	18,757	第6回見直し

注：第4回及び第5回見直し時においては、市街化区域に編入した箇所はありません。

市街化区域変遷図



市街化区域編入年月日	
	昭和45年 7月27日
	昭和53年 6月26日
	昭和60年 3月 7日
	昭和62年 3月30日
	平成 3年 3月28日
	平成 4年10月16日
	平成 5年 9月14日
	平成 6年 3月29日
	平成 9年 3月28日
	平成11年 5月 7日
	平成12年 3月31日
	平成19年11月 6日
図面未表示	平成22年 4月 6日